　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　茨剣連第１８３号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年１０月22日

関 係 者 各 位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一般財団法人 茨城県剣道連盟

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 会 長　　小 倉　　培 夫

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　 　[公印省略]

杖道三段以下審査会の実施について（通知）

　令和２年度第１回杖道三段以下審査会を下記要項により実施いたします。

　つきましては，ご多忙の折とは存じますが，受審希望者を取りまとめの上，一括申し込まれたくお願い申し上げます。

記

１　日　　時　令和２年１２月６日（日）

　　　　　　　受　　付　午前８時３０分　審査開始　午前９時００分

２　審査会場　筑西市シルバー人材センター多目的ホール

（筑西市二木成１６２２−３　　電話0296-25-4181）

３　主　　催　一般財団法人　茨城県剣道連盟

４　受審資格

1. 一　級　小学６年生以上の者もしくは満１２歳以上の者。
2. 初　段　一級受有者で，受審月の１日に満１３歳以上の者。
3. 二　段　初段受有後（令和元年１２月３１日以前の合格者）１年以上修業した者。
4. 三　段　二段受有後（平成３０年１２月３１日以前の合格者）２年以上修業した者。
5. 令和２年度本連盟正会員に登録済みの者，及び新たに登録する者。

５　審査方法　一般財団法人全日本剣道連盟段位審査規則及び細則による。

６　科目：実技

　　（１）一　級　基本１本目　　→　３本目（単独動作）

制定形１本目　→　３本目（受審者同士で組合せ）仕打交替して３本

　　（２）初　段　制定形２本目　→　６本目（受審者同士で組合せ）仕打交替して５本

　　（３）二　段　制定形３本目　→　７本目（受審者同士で組合せ）仕打交替して５本

　　（４）三　段　制定形４本目　→　８本目（受審者同士で組合せ）仕打交換して５本

７　学科問題　（一級は学科試験がありません）

実技試験合格者に対し，学科試験を行う。但し，初段・二段・三段学科審査については，事前に作成した答案を当日受付に提出させる方法で行う。初段・二段は１問，三段の受審者は２問を出題する。

初段　どんな動機で杖道を始めたか述べよ。

二段　物打ちについて述べよ。

三段　残心について述べよ。

　　　気・剣（杖）・体一致について述べよ。

８　申込方法　　別添「杖道三段以下審査会受審申込書」のとおり。

９　申込書記入上の留意点

　（１）楷書で正しく明瞭に記入するとともに，現段位（級）の合格年月日を証書で確認し，

誤りのないようにすること。

　（２）現段位証書受領が茨城県以外の都道府県の場合は，証書の写し，又は，当該都道

府県剣道連盟の証明書を必ず申込書に添付すること。

　（３）申込責任者

　　　　県内道場，団体の杖道担当者。

　（４）合格証書送付先名を確実に記入すること。

１０　申込先

〒300-0812　土浦市下高津1-22-33　杖道部事務担当　爲我井　智　様

Email:urotas@zd5.so-net.ne.jp TEL／FAX　029-822-1458

　　　　　　　 携帯　080-4005-0021

審査申込書は郵送またはFAXにて，審査料，正会員登録料（未納者）はゆうちょ銀行

口座名「茨城県剣道連盟杖道部会　00110-1-632751」へ納入すること。

１１　申込締切日

**令和２年１１月２０日（金）必着厳守のこと。**

１２　審査料等（円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受審段級 | 正会員登録料 | 審　査　料 | 合　 　計 |
| 一　　級 | ― | １，０００ | １，０００ |
| 初　　段 | １，０００ | ６，３００ | ７，３００ |
| 二　　段 | １，０００ | ７，９００ | ８，９００ |
| 三　　段 | １，０００ | ９，５００ | １０，５００ |

注：審査料については，受審者名簿等の準備が整う審査実施日１０日前以降は返却し

　　ないので留意すること。

1３　合格登録料（円）

|  |  |
| --- | --- |
| 段　　級 | 登　録　料 |
| 一　　級 | １，１００ |
| 初　　段 | ７，４００ |
| 二　　段 | １０，５００ |
| 三　　段 | １２，６００ |

　　　注：審査当日，学科審査合格発表後に納入すること。

１４　新型コロナウイルス感染症対策について

　　　審査は，「審査会実施に当たっての新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインモ

デル（茨城県剣道連盟　審査会ガイドラインモデル）」により実施する。なお，当日，

「受審者確認票を」受付に提出すること。

１５　その他

（１）受審者は，各自十分健康管理に注意して審査会に参加すること。

　　　高齢の受審者については，特に留意のこと。

　　　主催者は，審査会中の受審者の事故に対し傷害保険に加入する。

（２）受審者は，名札及び氏名・所属名等の目立つ記名は取り外すこと。

　　　学科答案用紙が不足する場合は複写して下さい。

（３）申込書に記載される個人情報は，茨城県剣道連盟が実施する本審査会実施のために利

用する。なお，必要の都度，目的に合わせ公表媒体（掲示用紙，ホームページ，剣窓

等）に公表することがある。更に，杖道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個

人情報を提供することがある。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上